カントとコミュニケーション的行為の可能性

―アンチノミーを「方法論」の観点から再考する―

三輪秦之(三重大学)

本発表の目的は、カントの『純粋理性の批判』を討議倫理 的視点から再構成することで、カントの理論哲学にコミュニ ケーション論の可能性を読み取ることにある。

本論において主に取り上げるのは、カントのアンチノミー論である。アンチノミー論(Antithetik)とは、純粋理性によって生み出されれる「純粋理性概念」すなわち「理念」に関する判断によって生じる「抗争」についての、その「原因と結果に関する探究」(A 421/B 448)である。純粋理性は自らの「本性」に基づいて経験を超えた認識を生み出すが、その認識によって経験を超えている限りで「答えることができない」が、かといって本性的に課された以上は「斥けることのできない」ようなある種の「問い」が残されることになる(Vgl. A VII)。そこで例として理念の一つである「世界」の概念について、「世界は時空的に有限であるか無限であるか」という問いが理性によって与えられることになり、理性は「定立」と「反定立」の主張の争いである「アンチノミー」に陥る。

以上のようなアンチノミーに関する論理の中でなお着目するに値するのが、カントが「超越論的弁証論」においてアンチノミー論を詳細に語り終えた後になお残される「超越論的方法論」(以下「方法論」)である。「方法論」においてもカントはアンチノミー論にいくつかの付言を行っているが、そこで特に留意したいのはカントがいくつかの「理性使用」について述べている点である。「理性使用」とは換言すれば、あることを主張するための理性の働き、すなわちある命題を主張するための理性(推論)の使用方法のことである。この「理性使用」の観点からアンチノミーの「命題」と「証明」について振り返ってみると、いくつかの論点が見いだされる。例えば、第一アンチノミーの「定立」と「反定立」およびそれぞれの「証明」は次のようになっている。

定立 (A 426/B 454)

世界は時間において始まりをもち、空間に関しても限界 によって囲まれている。

証明

なぜなら、世界は時間に関して始まりをもたないと仮定するならば、与えられたいかなる時点に至るまでも永遠が経過し、したがって世界において物の順次継起する諸状態の無限の系列が流れ去ったことになる。・・・

反定立 (A 427/B 455)

世界は始まりをもたず、空間における限界ももたず、時間に関しても空間に関しても、無限である。

証明

なぜなら、世界は始まりをもつとするならば、始まりとは、物がそこに存在しない時間がそれに先行する現存在であるから、世界がそこに存在していなかった時間が、すなわち空虚な時間が先行していなければならない。・・・

ここで着目すべきは、定立と反定立のどちらもその命題の証明のために背理法を用いている点である。すなわち、定立と反定立のいずれも相手の立場(世界に始まるがあるか、世界に始まりがないか)を仮定したうえで矛盾を導き、それで自らの証明とみなしている。このような相手の立場を逆手にとって自身の主張を立証する方法は、カントが述べる次の理性の「論争的使用 (der polemische Gebrauch)」に相当する。

ところで、私が純粋理性の論争的使用ということで意味しているのは、理性の諸命題をその独断論的な否定に対して弁護することである。ここで問題となるのは、純粋理性の主張がおそらく誤りであるかもしれないということではなく、誰一人いまだかつてその主張への反対を確然的な確実性をもって…主張することができないでいるということである(B 767f.)

こうした論争的使用の観点から見るならば、定立と反定立の主張と証明は次のように表現できる。まず定立の立場に立つとして、定立の「世界は(時間的、空間的な)始まりをもつ」という主張は、その「独断論的な否定」である「世界は始まりをもたない」に対する弁護として行われている。より具体的にいえば、定立の「世界は始まりをもつ」という主張は、その否定である「世界は始まりをもたない」ということを仮定した上で、背理法的にその否定を論駁することによって成立している。反定立の立場も同様である。反定立の主張は、自らの否定である「世界は始まりをもつ」という主張を仮定した上でその矛盾を導き出すことによって、「世界に始まりはない」という自らの主張を弁護する。

こうした理性の論争的使用に際して指摘されうるのは、それがある「目的」に結びついているということである。「関心」の章(A462-476/B490-504)で明らかにされるように、理性の抗争が行われる原因の一つは、定立と反定立のどちらが「関心」を集め、そして「どちらの側に…与したいか」(B493)が重要な点となるからである。すなわち理性の抗争において焦点の一つとなるのは、その「党派性」を決めることにある。そして第一アンチノミーの抗争において行われているのは、相手の「弱点(Blöße)」(A751/B779)を利用しての自身の正当化、つまり党派性の決定において「勝利(Sieg)」(A751/B779)という目的のために相手の立場を手段として利用するような、目的と手段の関係から行われる一種の「戦略的行為」としての論証とみなされうる。

以上のような見方に対して、第三アンチノミーすなわち「自由の因果性」を主張することにおいては、それ自体にもう一つ別の明白な「理由」が挙げられる。すなわち、アンチノミーの展開において、自身の見解を「公的に伝えること」(B503)は理性に対する一つの「自由」(Vgl. B780)としてあるのであり、したがって自由の因果性を主張することないし自然因果の普遍性を主張すること自体に自由や倫理が前提されるのである。それはまた言い換えれば、自由の論証においては、定立と反定立のいずれに立つものであろうと、そこに「論理的論証の主体としての諸人格の相互承認」(Apel 1976, S.400)が認められている、ということである。こうした観点において、アンチノミーの論証は他者との相互承認に基づくコミュニケーション的行為であると解釈する余地が開かれる。